

しいたけ原木の生産と流通(I)

—島根県を事例として—

九州大学農学部 吉良今朝芳
堺 正絃
遠藤 日雄

1. はじめに

しいたけ生産が著しく伸びた反面、原木不足が顕在化し、社会的な問題となっている。そこで今回は原木産地の島根県を取り上げ、原木問題の所在と解決の方向性を見い出そうとするものである。

1. 原木産地 — 島根県のしいたけ原木の需給状況
まず島根県の原木伏せ込み量を乾しいたけ用と生しいたけ用に大別してみると、乾しいたけ用が圧倒的に多く全体の 87.8 % を占めている。50 年以降の乾しいたけ用の原木伏せ込み量は表-1 のとおりである。全国的には 59 年が過去最高の伏せ込み量となっていて、59 年には対 50 年比で 1.22 倍の伸びを示している。これに対して島根県では 54 年をピークに以後減少していくが、58, 59 年には前年対比での伸びを示し、59 年には 50 年対比で 1.28 倍となっていて全国平均を上回る伸び率となっている。この原因のひとつには豊富な原木資源が背景にあるものと考えられる。

表-1 乾しいたけ原木伏せ込み量の推移

年次	全 国		島 根 県	
	数 量	構成比	数 量	構成比
50	8,980 万本	100	390 万本	100
51	8,960	100	409	105
52	9,780	109	503	129
53	10,460	116	535	137
54	10,730	119	566	145
55	10,580	118	541	139
56	9,460	105	504	129
57	8,990	100	467	120
58	10,200	114	480	123
59	10,940	122	500	128

注) 林野庁林産課: 特用林産物需給表(各年次)より作成

しかし、しいたけ生産者をみると 6,368 戸のしいたけ農家の 69.7 % は 3,000 本以下の零細な生産者で占められており、1 万本以上の比較的規模の大きな生産者は 9.5 % ときわめて少ない。

島根県のコナラ、クタギ林の資源表をみると表-2 のとおりである。この面積、蓄積から生長量はおおよ

そ 618,750 m³ と推定されるが、最近 3 ケ年間の原木消費量は 167,802 m³ で、年平均 55,934 m³ となり、年生

表-2 島根県のコナラ・クタギ林資源表

(ha, 千 m³)

令級	コナラ		クタギ		合 計	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
1	4,759	—	458	—	5,217	—
2	9,106	—	354	—	9,460	—
3	14,963	231	518	7	15,481	238
4	38,376	988	1,470	38	39,846	1,026
5	36,036	1,107	1,101	34	37,137	1,141
6	23,470	851	1,329	49	24,799	900
7	17,273	769	977	45	18,250	814
8	25,269	1,477	521	29	25,790	1,506
合計	169,252	5,423	6,728	202	175,980	5,625

長量の約 9 % の消費にすぎない。つまり島根県には豊富なしいたけ原木資源が存在しているといえよう。しかし現実には原木不足は深刻である。さらによく原木資源表を調べてみると、過熟林分(6 令級以上)が面積で 69,388 ha と全体の 39.4 % を占め、蓄積では 3,220 千 m³ で全体の 57.2 % と過半を占めている点が明らかになつた。換言すれば原木林の多くが老令過熟林分で、しかも奥地化し、未利用の状態にあることがわかる。

したがって、しいたけの原木価格(表-3)は年々上昇してきていて、しいたけ経営の内容を悪化させている。

表-3 しいたけ原木価格の推移

(庭先価格, 1 m³, 円)

年次	ナ ラ	ク タ ギ	その 他
55	16,928	17,884	13,040
56	18,104	19,314	14,797
57	18,225	19,334	17,075
58	18,600	20,000	17,300
59	19,600	22,100	18,500

注) 林野庁林産課: きのこ関連統計表より作成

また原木の調達方法をみると表-4 のとおり、自己所有の山林からの調達が最も多く 47.2 % を占めている。ついで原木林所有者から直接購入が 41.9 % である。

Kesayoshi KIRA, Masahiro SAKAI and Kusao ENDOH (Fac. of Agric., Kyushu Univ., Fukuoka 812)
The production and distribution of shiitake mushroom log

表一 4 しいたけ原木の調達ルート
(単位 m³)

年 次	55	56	57
自己所有の山林から	28,073	29,818	25,161
原木林所有者から直接購入	27,597	22,471	23,778
森林組合を通して購入	4,487	2,834	1,987
一般農協を通して購入	1,642	2,241	1,038
木材業者を通して購入	1,254	1,705	1,395
そ の 他	170	100	318
合 計	63,223	59,169	53,677

資料の出所は表一 2 と同じ

2. しいたけ生産者に対する原木需給アンケート調査結果

この調査は近年ひっ迫してきているしいたけ原木の需給動向を把握するため、島根県太田市(201名)、弥栄村(210名)のしいたけ生産者に対してアンケート方式により実施したもので、全体の回収率は50.1%である。

(1) 担い手の高齢化と後継者不足

まずしいたけ生産者の担い手の年齢構成をみると、29才以下がわずか1.0%, 30才代が4.4%, 40才代が15.5%, 50才代の39.9%がピーク、60才代が39.3%と高齢化の傾向が読みとれる。後継者は「ある」が36.8%、「ない」が42.6%、「不明」が20.6%で、後継者不足の実態が明らかである。先進地大分県と比較してみた場合、一段と担い手の高齢化と後継者不足は深刻である。

(2) 乾しいたけの生産規模と将来方向

零細経営(年間300kg以下)が73.9%と高い割合を占めている(大分県49.3%), 魅力的な経営規模(年間500kg以上)に達している農林家は12.2%と少ない(大分県29.1%)。しかし、このような生産者の過半(66.7%)は将来生産規模を拡大したいといった考えをもっている。これに対して現状維持は33.3%で少ない。また規模の縮少を考えているものはいない。

(3) しいたけ原木の入手状況

立木購入の場合、自己所有の山林からの調達が55.3%で最も多く、市町村内からの調達が32.1%で、県内からの調達11.0%、県外からの調達は0.6%で少ない。43.7%を占める購入原木の流通の近代化が今後の大いな課題である。

(4) 原木入手の現況と将来

原木入手の現況をみると、予定どおり原木を入手できているものは84.2%を占めるが、これが将来となると、計画どおり入手できるものは45.7%に低下し原木入手に大きな不安をいたしていることが明らかになった。

(5) 原木の取引形態

原木の取引形態は①入札によるもの5.0%, ②売物があつて22.5%, ③目ぼしをつけて買いに行った71.2%, ④その他1.3%となっていて、③の直接買い付け

の相対取引が圧倒的に多く、取引の単位も小さいなど原木市場はきわめて閉鎖的である。

一方、玉切原木の取引き形態は①個人業者が売りにきた15.4%, ②組合等の斡旋による71.8%, ③産地に直接買にいった5.1%, ④その他7.7%で、経済団体の取引形態が最も多くなっている。

(6) 原木価格

まず、立木価格をみると1m³1万円以下が92.6%と圧倒的比重を占めている。大分県の場合この価格は10.8%である。玉切り原木は100~200円が33.3%で最も多く、ついで200~300円の26.7%, 300円以上が26.7%となっており、立木、玉切り原木とも、大分県に比して低い価格となっている。

(7) 将来の原木入手計画

自己所有林からの供給が75.0%で、市町村内からの供給15.5%となっていて、自己所有林からの確率率が高い(大分県の場合57.5%)。しかし、購入原木で目途のついているものは42.3%できわめて低い。このことは注目すべきことであろう。

(8) 原木林の造成計画

所有山林のしいたけ原木林への造成計画は、天然林の林種転換が76.6%で最も多く、ついで竹林の6.3%, 原野の17.1%などである。造成計画が思うようにすんでいない理由としては、労働力不足が最も大きく31.8%を占め、ついで資金不足などとなっている。

(9) 未利用状態の原木林

①道路がなく搬出困難が48.9%, ②原木林の立地条件が悪い35.6%, ③大径木で利用しにくい12.2%などとなっている。

3. むすび

原木対策としては、原木の安定的自給体制の確立が望まれる。当面は43.1%を占める購入原木の流通体系を整備し、安価にして良質の原木が入手できるような新しい流通機構の確立である。それには原木流通の担い手の措定が必要である。この担い手を主体として、原木の近距離流通を主体に、地域内の自給体制の確立を目指すべきであろう。

具体的には①原木情報の収集と公開、②閉鎖的、前近代的な個別取引形態の改善、とくに原木市売市場の開設による入札制度の導入、③原木利用率の向上、④原木輸送形態の改善、⑤取引規格の検討などによる原木価格の引き下げ、⑥原木搬出路の開設とくに奥地未利用林の活用のための搬出路の開設、⑦原木購入資金の援助等の諸問題を解決してゆくべきであろう。

引用文献

- (1) 吉良今朝芳：林業経済、440、7~16、1985